

京葉ユニオン

2024年 2月16日

第28号

発行責任者事務局

連絡先 ✉ 2020keiyounion@gmail.com

郵便振込口座番号 00230-9-142372 口座名称 ケイヨウユニオン

2月13日船橋市で第5回総会が開催された。開会にあたり、二瓶久勝共同代表から「能登半島地震に羽田空港での事故、自民党のパーティー券裏金と賑わしている。県内久留里線廃止の動きなど黙ってられない、我がユニオンこそが運動の県内トップをめざそう！」と挨拶に始まり、早田賢史弁護士（駿河台通り法律事務所）による講演が開始された。「安保3文書に見られる岸田政権の戦争政策について」約1時間ほどの説明と経過・問題点を整理しながらの話であった。【主な講演概要】『2022年12月16日 安保3文書の閣議決定、安保3文書とは、国家安全保障戦略・・・今後10年程を見すえた日本の外交・防衛政策の基本方針、国家防衛戦略（防衛計画の大綱）・・・今後10年間の防衛力強化の『目標』、防衛力整備計画（中期防衛力整備計画）・・・今後5年間の防衛費の見積もりや整備する主な装備品の数、必要な予算を定める



この3つが大きな柱となっている。この戦略は国家安全保障の最上位の政策文書で、指針と施策は戦後の安全保障政策を実践面から大きく転換するもの。

国家としての力の発揮は国民の決意から始まる。本戦略を着実に実施していくために

民意を無視する政権

は、国民が我が国の安全保障政策に自発的かつ主体的に参画できる

環境を整えることが不可欠。この国民の決意って、何？

経済成長を通じた繁栄、他国と共存共栄できる国際的な環境を実現する。自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配と言った普遍的価値や国際法に基づく国際秩序を擁護し、自由で開かれた国際秩序を維持・発展させる。なぜか『憲法』に言及していない

⇒積極的平和主義という曖昧な概念。

法の支配等の普遍的価値を擁護、平和国家としての基本方針不変と言うが、後述の反撃能力の解釈拡大と矛盾

⇒「普遍的な価値やそれに基づく政治・経済体制を共有しない国家が勢力拡大、軍事力を通じて一方的な現状変更を試み」というが、米国やG7中心の国際的な枠組みでは解決できなくなっているということではないか。



また注視したいのは、※自衛隊と海上保安庁との連携強化

⇒海上保安庁法第2条 海上の安全及び治安の確保を図ることを任務とする。

第25条 この法律のいかなる規定も海上保安庁又はその職員が軍隊として組織され、訓練され、又は軍隊の機能を営むことを認めるものとこれを解釈してはならない。

このように中国艦船の太平洋進出に伴い法律をも超えた運用がされようとしていることもある。さらに憲法審査会の動きにも注目するべきで改憲への加速が危惧される。』

その後、質疑意見で「自衛隊の年齢制限や災害派遣時の増員出来な要員問題など国民が知らされないで進んでいないか、国会で質問すべきではない」「米国の安保に寄り添っても守れないなら自前で自立した防衛と言われるが、軍事大国との武器総量で勝目が無いことを知るべきである」。早田弁護士からは、「貴重な意見でもあり、今後の活動で明らかにしていく必要がありますね」との感想意見を受けて終了してきた。

勤労者・生活者へのしわ寄せに抗して



講演後の総会では坂口事務局長より 2023 年度の活動経過報告・決算・監査報告並びに 2024 年活動方針及び予算案を提起し、承認現役員体制も確認がされた。この間の様々な取り組みは、地域疲弊や生活困窮に及ぶ政策や改悪で被害を受け続ける勤労者・年金生活者

であり、官製春闘で政府にお願い賃上げの恩恵は一部である。6,700 万人の多くは蚊帳の外となっている。こうした現状を少しでも変えるために立ち上がりましょう。人口が多い所では、さらに鉄道をつくり続けているが、このことで地方は過疎化が進み 1 極集中となっている。能登半島地震で水道に大きな被害がでたが、これまで厚労省管轄であったものが 4 月から国交省と 1 本化されるので国土全体を交通含めて、まとめるべきであると言いたい。

最後に、金澤壽共同代表より「南西諸島でも対ミサイル防空避難訓練が行われている。この時に自治体労働者も参加しての訓練であるが、通常の津波地震などの避難訓練とは違うし自然災害と戦争は、ことが違う。戦争をしないためには、どうするのか問われているが、話し合いが解決につながる」とその後、団結ガンバローで閉めた。

【組合員募集中です、ニュース読者の方で加入希望者は連絡を下さい。年会費 6,000 円です。郵便振込でも加入手続き可能です、応援・支援カンパも随時受け付けていますので宜しくお願いします。】